



広報

しょうわ

5

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

月号

May.2010
No.391

まちの動き

4月1日現在

人口	17,016人 (-33)
男	8,778人 (-9)
女	8,238人 (-24)
世帯数	6,894戸 (-13)



この木なんの木 もみじの木

ここに生まれ、ここに暮らして150年余り
住みよいまち、昭和町の魅力を知っている
春、その葉は赤色から黄色に染まる
見る人を魅了する、大樹のちから

一般会計・特別会計の内訳

会 計	平成 22 年度 当初予算額 (千円)	平成 21 年度 当初予算額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	6,638,000	6,980,000	△ 4.9
国民健康保険 特 別 会 計	1,459,000	1,475,400	△ 1.1
老人保健 特 別 会 計	778	17,100	△ 95.5
後期高齢者医療 特 別 会 計	100,900	98,700	2.2
介護保険 特 別 会 計	597,104	573,057	4.2
介護サービス 特 別 会 計	12,285	11,396	7.8
下水道事業 特 別 会 計	1,181,000	1,241,000	△ 4.8
湧水対策事業 特 別 会 計	5,510	5,510	0.0
合 計	9,994,577	10,402,163	△ 3.9

◆町には一般会計と特別会計があります◆

町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。

特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

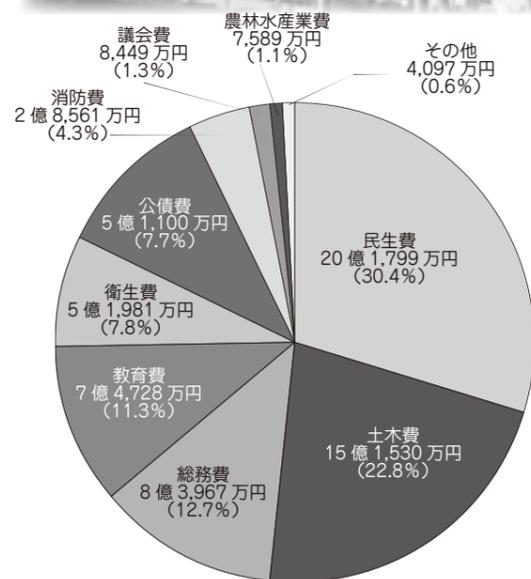
平成 22 年度当初予算

一般会計予算

66 億 3,800 万円

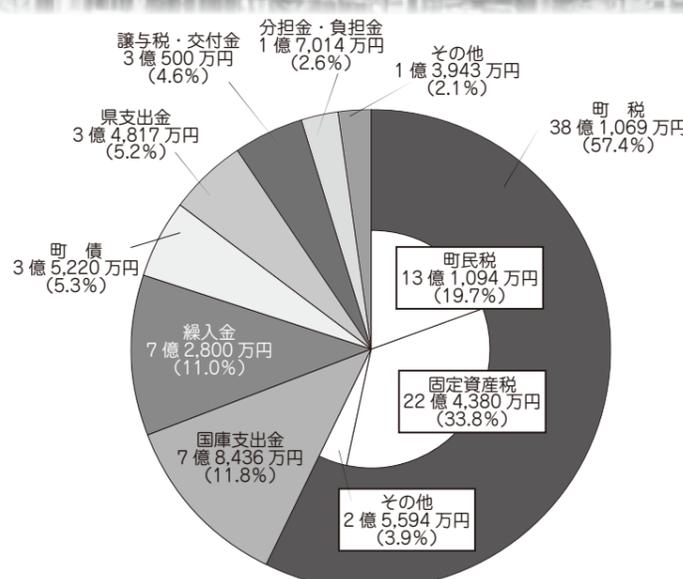
—前年度比 (4.9%減)—

歳 出



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

歳 入



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

平成22年度
当初予算が決まりました

3月定例議会において、平成22年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決されました。町政運営理念の「小さくても豊かなまちづくり」の実現に向けた予算編成となっております。本年度も個人所得の減少や企業収益の悪化等による税収等の減により厳しい財政状況ではありますが、あたらしいまちづくりの基盤を形成するための継続事業や児童福祉環境整備、文化財保護、教育の振興、防災対策など、事業の成果や施策の優先度を精査し限られた財源の効果的な活用に努め健全な財政を目指した予算内容となっております。

一般会計予算【歳出】の内訳

科目	平成 22 年度		平成 21 年度		増減率 (%)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
民 生 費	20,179,987	30.4	17,001,155	24.4	18.7
土 木 費	15,152,999	22.8	21,939,644	31.4	△ 30.9
総 務 費	8,396,744	12.7	8,640,000	12.4	△ 2.8
教 育 費	7,472,755	11.3	7,572,272	10.8	△ 1.3
衛 生 費	5,198,088	7.8	5,432,275	7.8	△ 4.3
公 債 費	5,110,022	7.7	4,776,674	6.8	7.0
消 防 費	2,856,055	4.3	2,782,229	4.0	2.7
議 会 費	84,492	1.3	82,871	1.2	2.0
農 林 水 産 業 費	75,892	1.1	55,435	0.8	36.9
そ の 他	409,666	0.6	27,125	0.4	51.0
歳 入 合 計	6,638,000	100.0	6,980,000	100.0	△ 4.9

昭和町の平成22年度一般会計は66億3800万円、国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス・下水道事業・湧水対策事業の7つの特別会計を合計した予算額は、99億9458万円となります。一般会計の歳出は、福祉・子ども手当て・保育所関係費の民生費、区画整理事業・街路事業の土木費が多くを占めています。

一般会計予算【歳入】の内訳

科目	平成 22 年度		平成 21 年度		増減率 (%)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	
町 税	3,810,685	57.4	3,927,416	56.3	△ 3.0
(町 民 税)	1,310,941	19.7	1,474,725	21.1	△ 11.1
(固 定 資 産 税)	2,243,803	33.8	2,217,617	31.8	1.2
(そ の 他)	255,941	3.9	235,074	3.4	8.9
国 庫 支 出 金	784,363	11.8	647,623	9.3	21.1
繰 入 金	728,000	11.0	640,000	9.2	13.8
町 債	352,200	5.3	871,000	12.5	△ 59.6
県 支 出 金	348,173	5.2	314,669	4.5	10.6
譲 与 税 及 び 交 付 金	305,002	4.6	283,001	4.1	7.8
分 担 金 及 び 負 担 金	170,144	2.6	167,597	2.4	1.5
そ の 他	139,433	2.1	128,694	1.8	8.3
歳 入 合 計	6,638,000	100.0	6,980,000	100.0	△ 4.9

一般会計の歳入は、全体の約50%以上を町税(町民税・固定資産税等)が占めています。しかし、昨年度に比べて3.0%減となっております。本年度も、ひきつづき大型主要事業を事業計画に基づいて取り組んでいますので、地方債の発行や貯金である財政調整基金の取りくずしなどで財源を確保し、町民サービスの維持・向上に努めてまいります。

活 気のあるまちづくり

◆ 活力ある商工業の振興

○ 町商工会育成事業等補助	943万円
○ 商業活性化人材育成事業	100万円
○ 小規模事業者等事業資金利子補給	900万円
○ 中小企業ものづくり研究開発支援事業	1,395万円

◆ 持続する都市近郊型農業の展開

○ 農道等・用水路整備関係	3,180万円
○ 水田営農推進事業費補助金	301万円
○ 遊休農地等利用促進助成事業	30万円
○ 農業振興地域農地保全助成金	750万円

◆ 可能性を高める雇用・起業の支援

○ 峡中広域シルバー人材センター負担金	207万円
○ 働く婦人の家運営費	50万円

水 と緑のまちづくり

◆ 清らかな水循環の確保

○ 地下水・河川の水質検査関係	112万円
○ 下水道事業への繰出金	4億7,268万円

◆ 先端の循環型社会づくり

○ 一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ等の収集処理委託関係	5,824万円
○ ゴミ減量化商品購入補助	76万円
○ 蛍光灯回収ボックス設置	30万円
○ ゴミ収集・リサイクルカレンダー作成	98万円
○ ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	1億9,682万円
○ 太陽光発電システム設置費補助	240万円

◆ 水と緑のうるおいある環境づくり

○ 公園樹木管理委託	1,800万円
○ 町道植樹・公園緑地帯等管理委託	1,354万円
○ 押原公園管理委託（指定管理）	2,315万円

快 適で住み心地のよいまちづくり

◆ 調和のある土地利用と景観形成

○ 国土利用計画策定	210万円
○ 花の植栽業務委託	179万円
○ 雑草処理委託	136万円
○ 緑化を推進する生け垣造り補助	100万円
○ 常永土地区画整理事業負担金	2億1,746万円
○ 常永土地区画整理関連事業	1億1,500万円

◆ 快適な生活の整備

○ 動物管理事業	222万円
○ 町営住宅建替事業	1億1,300万円

◆ 利便性の高い道路・交通体系の確立

○ 西条・昭和インター線街路事業	2億1,508万円
○ 町道30号線基本設計	300万円
○ 道路新設・補修関係	1億5,510万円
○ 赤字路線バス補助等	840万円

安 全なまちづくり

◆ 安全な暮らしの確保

○ 交通安全対策工事関係	300万円
○ 各区防犯灯設置・維持補修補助金	120万円
○ 安全・安心のまちづくり関係経費	50万円
○ 常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金	1億9,465万円
○ 非常備消防経費	1,848万円
○ 要援護者住宅用火災報知器設置事業	200万円
○ 救急医療センター運営・小児救急医療推進事業費等負担金	741万円

◆ 災害に強いまちづくりの推進

○ 河川の改良・改修関係	5,495万円
○ 消防団救助用具等購入	20万円
○ 避難所防災備蓄	144万円
○ 消火栓設置・維持管理	350万円
○ 自主防災会施設等整備費補助金	170万円
○ 防災行政無線デジタル化	5,825万円
○ 防災士資格取得促進助成	30万円
○ 木造住宅耐震化建替事業補助金	420万円
○ 木造住宅耐震シェルター設置補助金	42万円
○ 木造住宅耐震化事業補助金	220万円
○ アスベスト飛散防止対策事業補助金	450万円

自 律と協働のまちづくり

◆ 住民主役のまちづくり

○ 無料法律相談	23万円
○ ひとりの声事業	59万円
○ 議会広報・広報しょうわ作成	1,251万円
○ 男女共同参画関係	99万円
○ 情報化推進費	3,982万円
○ 地域力活性化交付金	2,235万円
○ 第5次総合計画後期基本計画策定	350万円
○ 情報PR誌	100万円

◆ ふれあいのある地域づくりの推進

○ 国際交流を進める会補助金	14万円
○ 「ふれあい祭り」等を主催するふるさとづくり推進委員会補助金	1,500万円
○ 各区公会堂建設費等補助金	271万円

用語解説

◆ 地方債
地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度をこえて行われるものをいいます。

◆ 基金
特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または、財産をいいます。要するに「町の貯金（貯蓄）」のことです。

【財政調整基金】
年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するための基金です。

【特定目的基金】
特定の目的のために財産を維持し資金を積立てるために設置する基金です。学校建設事業に充当する校舎建設基金、公共施設の設備事業等に充当する公共施設整備等事業基金、都市計画街路建設基金などがあります。

平成22年度

おもな事業とお金の使いみちは？

幸 せを支えるまちづくり

◆ 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実

○ 子育て支援医療費助成金	7,000万円
○ 重度心身障害者等医療費助成	5,040万円
○ ひとり親家庭医療費助成	1,140万円
○ 妊婦・乳幼児健診委託	1,708万円
○ 妊婦健康診査助成事業	168万円
○ こんには赤ちゃん訪問事業	12万円
○ 総合健診・人間ドック・予防接種委託事業	7,954万円
○ 健康増進計画策定	204万円

◆ 次代を担う子育ての支援

○ 児童手当（2～3月分）	2,730万円
○ 子ども手当（4～1月分）	3億8,142万円
○ 保育所運営費・保育所特別保育事業等補助	5億7,419万円
○ 児童館・児童センター運営費	4,749万円
○ 西条児童館増築事業	6,150万円
○ 次世代育成支援対策費	755万円

◆ いきいきとした福祉社会の形成

○ 高齢者給付金	1,115万円
○ 高齢者の自立支援事業費	1,708万円
○ 障害児者支援事業	1,604万円
○ 地域活動支援センター事業	618万円
○ 障害児者補装具給付	350万円
○ 介護給付費	1億1,492万円
○ 社会福祉・地域福祉事業	2,898万円
○ 後期高齢者医療給付費負担金	7,050万円
○ 介護支援事業費	1,234万円

◆ 安定した暮らしの確保

○ 保養施設助成事業	528万円
○ 緊急雇用創出事業	434万円
○ ひとり親家庭福祉の充実	237万円
○ 国民健康保険特別会計への繰出金	1億2,732万円
○ 老人保健特別会計への繰出金	76万円
○ 後期高齢者医療特別会計への繰出金	1,619万円
○ 介護保険特別会計への繰出金	8,135万円
○ 介護サービス特別会計への繰出金	1,063万円

ここでは、主な事業とお金の使いみちを「昭和町第5次総合計画」の基本方針である5つのテーマごとに掲載しました。

私たちの身近なところで、どのようなことに、どれくらいのお金が使われているのでしょうか？

今年度の大型主要事業として計上してあるのは、土地区画整理関連事業3億3,246万円、西条・昭和インター線街路事業2億1,508万円、町営住宅建替事業1億1,300万円、杉浦邸保存事業費1,778万円などです。

また、子育て支援医療費助成金制度、妊婦健康診査助成事業、西条児童館増築事業、私立幼稚園への就園奨励費、学校給食費助成制度、児童生徒の学習指導を充実させるための特別支援事業、環境・災害対策などの充実にも配慮してあります。

豊 かな心を育むまちづくり

◆ 生涯学習社会の創造

○ 文化協会運営補助	207万円
○ 公民館活動各種講座	263万円
○ 図書館図書資料等購入費	995万円

◆ 地域の文化とスポーツの振興

○ 鎌田川等のホタル放流事業	12万円
○ 文化財保護費	438万円
○ 杉浦邸保存事業費	1,778万円
○ 町体育協会補助金	352万円
○ みんなのスポーツ推進協議会補助	90万円
○ 温水プール運営費	7,509万円
○ 総合体育館運営費	1,609万円

◆ 子ども達への教育の充実

○ 防犯対策事業	104万円
○ 私立幼稚園への就園奨励費	1,129万円
○ 小中学校町単補助教員雇用（特別支援）	3,314万円
○ 小中学校外国人英語講師招致	1,474万円
○ 学校給食費助成金	276万円
○ 学校施設整備費	627万円
○ 青少年海外派遣事業補助金	360万円
○ 青少年対策関係	541万円

II 行財政改革の目指すもの

1 町のあるべき姿

昭和町は人口が急増した町であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、未来（2035年）においても、人口が増加する活力ある町といえます。審議会では、本町に多くの人が住みたくなる魅力や、町民が本町を選ぶ条件を考えることにより、町のあるべき姿を検討し、次のとおりとしました。



《昭和町の今の姿》

東西南北縦横 5 km程度、総面積 9.15km²の狭い範囲内に、以下のように

- ・民間企業、誘致企業、大型店舗
- ・社会体育・社会教育・福祉施設
- ・快適で安全な小中学校
- ・医療機関や高齢者施設
- ・幹線道路にJR駅等

社会的な環境が、バランス良く整備された町です。



町のあるべき姿 「小さくてもきらりと輝く町」 (小さいことを活かしたまちづくり)

小さくてもきらりと輝くコンパクトシティの具体的な特徴や要件

1) 生活しやすい町（既存の社会資本の活用）

既存の社会資本等に着眼し、さらに効果的に活用するための方策が具現化された生活しやすい町。

2) 都市と農地が共存する町（緑地の確保）

コンパクトな町の中に、都市と農地そして緑が共存する社会。身近に土に親しむ環境がある町。

3) 文化と伝統に触れる町（地域の特徴を活かす）

地域の文化財や歴史的な資産や伝統に、気軽に歩いて触れることができる町。

4) 地域リーダーが活躍する町（地域活性化の推進）

町民が、自立して力強く生き、地区・集落はそれぞれ力を持ち、地域の個性を十分発揮させ輝いている町。地域文化や伝統を継承する地域リーダーが各区で活躍し、町民が一体となり地域の活性化が進む町。

2 まちづくりの方向性

面的整備と人材育成に重点を置いたまちづくりを進め、若い人たちがこれからも住み続けたいと感じる町、

そして昭和で育った子供たちが、例えば一度は本町を離れたとしても、大人になって帰ってきたくなくなるような、小さくてもきらりと輝く活力あるまちづくりを目指します。

I はじめに ～新たな行財政改革～

1 本町の行財政改革の経緯

H 8～ 昭和町行政改革大綱策定
H16～20 第2次行財政改革及び実施計画策定

- ・第2次行財政改革審議会の答申
- ・パブリックコメント実施
- ・係長会議・改革会議・本部会議により課題を検討
- ・58項目の重点課題（最終67項目）を実践
- ・集中改革プランを策定し、職員数5%削減

2 第2次行革の評価

第2次行革で実施計画に掲げた大項目

- ・「事務事業の見直し」
- ・「組織機構の見直し」
- ・「職員の意識改革と能力開発」
- ・「職員の定員管理と給与の適正化」
- ・「財源強化対策」
- ・「住民参画と住民協働」

「職員の意識改革」「財源強化」「住民協働」など継続して推進する必要有り

3 第3次行財政改革の特徴

第2次行革

各種事務事業のコスト削減や改善等の費用や効果を、主に庁舎内組織で検討し体系化

切り替え

第3次行革

=住民代表=

- *行財政改革審議会
 - *区長会
 - *地区懇談会の実施
- 町民意見の吸い上げに重点を置き、意見を計画に反映

これからのあるべき姿を議論し、その実現に向けて不足している住民参画と協働を促すことに重点を置き、地域力の向上を図る「行政区制度改革」と、「財政の健全化」「ひとづくり」にテーマを特化して取り組みました。



3 第3次行財政改革の基本的な姿勢

第3次行財政改革が目指す、「面的整備」と「人材育成」を選択と集中により適切に進めるために、町がとるべき方向として次の基本的な姿勢で取り組みます。

(1) 行政区制度改革

古くから継承された文化や、地域ごとの特色を活かした地域住民主体のまちづくりを実現できる行政区制度改革を推進します。

(2) 財政の健全化

財政の標準規模を定め建設事業等を計画的に実施します。中長期的な収入を見込み基金の確保等、数値目標を定め、財政の健全化を推進します。

(3) ひとづくり

次世代を担う青少年、まちづくりの中核となるリーダー、地域主権時代の行政職員等、まちづくりの鍵となる人材の育成を推進します。

(4) 協働のまちづくり

人の輪を広げ、協働のまちづくりを推進し、ともに創る「うるおいと躍動の都市 昭和」の実現を目指します。

昨年3月、町の諮問に基づき答申を終えた第3次昭和町行財政改革審議会（田代孝会長）では、11月10日に、審議会を再開し後半審議をスタートしました。以降、7回にわたり精力的に会議を重ね、この度、行財政改革大綱の素案をまとめました。町では、この素案を町民の皆様に公開し意見を求め（パブリックコメント）、「昭和町第3次行財政改革大綱及び実施計画」を策定してまいります。町民の皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

「第3次行財政改革大綱パブリックコメント」
「小さくてもきらりと輝くまち」

パブリックコメント提出方法

*提出期限

平成22年5月31日（月）

*提出方法

- ▶役場庁舎、図書館備え付けの「意見提出箱」
- ▶町ホームページ「ひとりの声」
- ▶郵送およびメール等（下記まで）

答申は、一部省略をしています。全文は、町ホームページ、または図書館に用意してありますので、ご覧ください。

また、全文の送付を希望される方は、お気軽に役場総務課政策秘書係までご連絡下さい。

【昭和町役場】

住所 昭和町押越 542-2 総務課
電話 275-8153（総務課直通）
メールアドレス
soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp

III 行財政改革の重点目標

1 地域の力を活性化する

- (1) 行政区制度の改革
政権交代や社会構造の変化により、今後の市町村をとりまく環境がどのように変化するか、予測は難しい状況ですが、小さな町「昭和町」が、個を失わないきらりと輝く町になるために、区の在り方を早期から考える必要があります。行政区制度改革は、地方分権・地域主権・道州制等を見据え、基礎自治体の在り方を含めて、今から検討しておくべき課題です。
- 地域の輝きを失わないためには、地域ごとの特色を活かした町民主体のまちづくりを進める手法の一つとして、補助金の在り方を見直し、区の裁量により自由に使える交付金を検討します。
- また、地域の力を高めるために、地域に職員を派遣する体制を整備し、町民、職員が一体となったまちづくりを進めます。
- (2) 区民(町民)参加の機会の創出
都市化が進み、町民の転出入が著しい本町では、地域のコミュニティが薄くなっている現状が見受けられます。地域の力を高めていくために、地域の伝統や文化的な活動、またスポーツや福祉活動を振り返り、地域が一つにまとまっていく行事を、一つでも良いので実施し、継続しながら地域の一体感を醸成していきます。

2 人をつくり 人を育てる

- (1) 地域リーダーの養成
地域の活性化は、上に立つ人(リーダー)が重要な役割を担っています。歴史や文化を継承するためには、継続できるリーダーが必要であり、そのためには、後継者としての自覚を促す人材育成が不可欠です。
- 町では、地域にいるリーダーを発掘し育てるなど、人の力を引き出す事業を計画的に推進します。
- (2) 学校教育の充実
教育はまちづくり、ひとづくりの基本であり、本町では、昭和教育「安全、健康、学力、信頼、参加」という5つのキーワードに基づき、心と頭と体を鍛えています。
- この目標は、学校だけで実現できるものではなく、家庭・地域・学校の連携が必要ですが、現場教師の負担を軽減しながら、保護者・区民・地域の接点を増やし連携を図ります。

3 親しまれ信頼される役場となる

- (1) 行政職員の能力向上
町民が行政に求めることは、親切でいい対応です。例規に基づいた適切な業務を遂行できる能力に加え、親切でいい対応を心がけ、「親しまれ信頼できる職員」を育成します。
- また、地域の活性化のためには、職員ひとり一人が頑張る事が重要であり、地域住民のまちづくりの手本になる職員を育成するため、職員がやりがいを持ち仕事に取り組めるように、人材育成基本方針を策定します。
- (2) 給与の適正化と定員管理
合併をせずに単独でのまちづくりを進める本町は、国や民間水準等を勘案した上で、本町の状況に合致した適正な給与と手当を、調査研究し給与制度に反映します。
- また、合併による余剰人員の見込めない本町において、小さくてもきらりと輝くまちづくりを進めていくために必要な定員数を検討し、定員適正化計画を策定します。
- (3) 組織機構の見直し
町の課題を解決し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織機構を常に考えます。変革著しい社会情勢に対応するため、緊急課題へのプロジェクト制の仕組みを整備し、住民サービスの向上を図ります。
- また、窓口を訪れる住民が効率の良く用事を済ませることができるような組織機構の見直し、窓口業務のワンストップ化、申請等の手続きの簡素化を図ります。

4 協働のまちをつくる

- (1) 「知る機会」の充実
町民ひとり一人が町の行政運営に関心を持ってもらうために、広報やホームページを活用し、町の政策や財政状況をわかりやすく町民に知らせ、多様な手法で情報公開を進めます。
- これからの情報発信の視点として、町民が「主役になりたい(参加・参画したい)」と意欲がわく情報を意識的に発信します。
- (2) 「考える機会」の充実
町民の考える力を引き出すためには、事実やできごとを紹介するだけではなく、「知る機会」を充実させ、課題や問題を周知して、みんなでまちづくりを考える場を増やし、考える風土を醸成します。
- シンポジウムやワークショップなど、町民の意識啓発を行いたいテーマや、今後の計画づくりに町民の協力が必要な課題などについて、専門家を交えて町民に討論していただく機会を増やします。
- (3) 「言う機会」の充実
ひとり一人の声を反映させるためには、1人の声が届けやすい仕組みと、その声を大切に扱う施策が必要であり、様々な手段で定期的に意見をだせる体制を整備し、だれもが発言しやすい仕組みを増やします。
- インターネットの普及や、ライフスタイルの変化も踏まえ、町の挑戦的な施策として、IT技術等を活用した新たな手法を検討します。
- (4) 人と人との連携による地域活性化
既存の社会資本や組織、人と人等、異なる主体をつなぎ、限られた人材・資源を効果的に活用し、地域の活性化を図ります。
- 企業、農家、商工会、農協、医療機関、警察、消防、小中学校等、まちづくりに係わる人々を線で結び、相乗効果を高めながら、互いに利益を得る(WIN WIN)のサイクルをつくり住みよい町をつくります。

5 財政を健全に保つ

- (1) 財政健全化基本方針の策定
右肩あがりの経済が期待できない現状や、経済危機の状況下では、町の財政に負担のかからない工夫を凝らしていくことが生き残りの道と考えます。税金の中長期的な見直しをつけ、その上で、町のあるべき姿の実現に向けて、事業の順位付けや、規準となる財政指標等の数値目標を定めた財政を健全化するための基本方針を策定します。
- (2) 民間活力の活用
限られた職員数で行政運営を行う本町では、民間に委ねられる事務事業は積極的に委ね、行政職員が担当する事務をスリム化する必要があります。そのために、現存する事務事業や施設の運営等に、指定管理者制度や民間委託等の手法を検討します。

未来へつなぐ。杉浦邸保存

町では、日本住血吸虫病(地方病)の撲滅に尽力し住みよい昭和町の礎を築いた杉浦健造氏・三郎氏父子の医院と住居を保存し、後世に伝えていきます。



▲大正期の建築様式を伝える杉浦邸(写真右が医院)

平成22年2月、町と杉浦純子氏(三郎氏の長女)とで杉浦邸保存に向けての土地・建物の売買契約が結ばれました。杉浦邸は、本町に現存する建物の中でも最も古い部類に入り、杉浦氏父子が治療・研究した医院とその住居が、当時のまま残されています。その建物は、明治から大正期にかけての建築様式を今に伝える文化財といえます。

また、建物以外にも貴重な収蔵品や、医院で使用した器

具などが現存しています。町では、杉浦純子氏の協力のもと、これらの収蔵品の整理をすすめてきました。3月25日、整理された収蔵品は目録としてまとめられ、杉浦氏から昭和町へ寄贈されました。その数は約100点に及びます。

日本住血吸虫病(地方病)は、昭和町に住む人にとつとてとてもこわい病気でした。川で遊んだり水田で作業したりしているうちに、この病気にかかり、多くの人が苦しめられました。

人々の生活を脅かす地方病を撲滅するための闘いは、かつて国の天然記念物として指定されていた源氏ボタルの生息環境にも影響を及ぼしました。これらのことは、昭和町に住む私たちが知り、学び、そして忘れてはならないことです。

町では、杉浦氏父子の功績を後世に伝え、昭和町の地方病とホテル、そして水の歴史を未来へつないでいきます。10月には一般公開を予定していますのでご期待ください。



▲目録を寄贈する杉浦純子氏



▲100点に及ぶ貴重な収蔵品



健造氏・三郎氏父子が使っていた顕微鏡

昭和町高齢者要援護者
住宅用火災警報器設置促進事業

◎対象者

平成22年4月1日現在で昭和町に住民登録があり、65歳以上（昭和20年4月1日以前の出生した者）の者で構成されている世帯で町の「災害時要援護者台帳」に登録されていて、平成23年3月31日までに設置する人。

なお、次に該当する人は補助対象外です。

- ◆住居が借家である場合
- ◆住居が平成18年6月2日以降の新築の場合
- ◆住居に火災警報器が設置済みである場合
- ◆重度の障害者世帯を対象とした火災警報器給付事業の対象となる世帯

◎内容

- ① NS マークの表示がある住宅用火災警報器を設置いたします。（1世帯2器）。
- ② 設置希望者は、事前の申請が必要となります。



◎申請期間

5月1日（土）～平成23年3月31日（木）

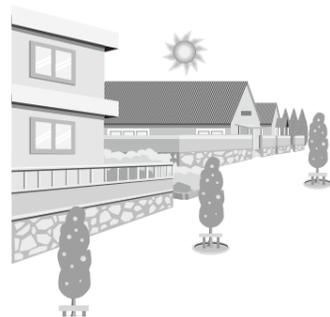
昭和町高齢者要援護者住宅用火災警報器設置申請書および要援護者登録台帳様式は福祉課窓口で配布するほか、昭和町ホームページからもダウンロードすることができます。

[問い合わせ]

福祉課 長寿社会係 (☎ 275-8784)



悪質な訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、消費生活センター、最寄りの消防署または警察署へ相談してください。



火 災の逃げ遅れによる死者数は、ここ数年増加傾向にあります。「住宅用火災警報器」は、万が一火災が発生した場合に、警報音や音声で火災を知らせ素早く避難することができ、住宅用火災警報器は住宅火災から「あなたの命」を守ります！

平 成16年6月の消防法改正に伴い、新築住宅は平成18年6月から、また既存の住居については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務化になりました。住宅火災の焼死者の大半は、高齢者や幼い子供の逃げ遅れによるものです。

昭 和町では、既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴い、まだ設置していない高齢者要援護者に対し、生命および財産の安全確保を目的として、次の対象者に住宅用火災警報器を設置いたします。



悪質な訪問販売に
注意しましょう！

住宅火災警報器の悪質な訪問販売による被害が発生しています。

町や消防署では、消火器や住宅用火災警報器を直接販売することはありません。また、販売を業者に委託することはありませんので、悪質な訪問販売等に充分ご注意ください。

設置していただけますか？
住宅用火災警報器

国保 だより

NO.56



国保被保険者 加入世帯 2,653 世帯 被保険者 4,972 人 平成22年3月末現在

対象者は？



- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
 - (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇止めなどによる離職）
- ※具体的には、失業等給付を受けようとする方です。

軽減額は？



国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されますが本人申請が必要となります。特定受給資格者、特定理由離職者である旨の記載のある雇用保険受給資格者証を持参し申請してください。

※但し、平成21年度の保険料は対象となりません。御了承ください。

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

”倒産・解雇などによる離職“（特定受給資格者）や”雇止めなどによる離職“（特定理由離職者）をされた方へ

詳しい問い合わせは 町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)

職員人事異動

4月1日付けで役場職員の人事異動が行われました。

4月1日付（内は前所属）

【課長 昇任】
建設課長 長田 信夫
（学校教育課副主幹総務係長兼学校施設係長）
下水道課長 今沢 幸広（建設課副主幹建設係長）

【課長 配置換え】
会計管理者兼出納室長 向山 晃（企画財政課長）
企画財政課長 松山 仁（建設課長）
生涯学習課長 佐野 成男（社会福祉協議会事務局長）
社会福祉協議会事務局長派遣 田中 邦彦（下水道課長）

【副主幹 昇任】
生涯学習課町立図書館長 秋山 裕子
（学校教育課副主幹西条小学校司書）
いきいき健康課 副主幹介護保険係長 佐久間紀彦
（生涯学習課町立温水プール所長）
総務課副主幹政策秘書係長 伊藤 直樹（総務課主査政策秘書係長）
生涯学習課副主幹生涯スポーツ係長 小宮山 毅（生涯学習課主査生涯スポーツ係長）
総務課副主幹法制係長 五味 隆（総務課主査法制係長）
税務課副主幹住民税係長 山本 靖（税務課主査住民税係長）
下水道課副主幹工務係長 功刀 寿幸（下水道課主査工務係長）
福祉課副主幹 保坂たまみ（福祉課主査）

【副主幹 配置換え】
生涯学習課町立温水プール所長 秋山高一郎（福祉課副主幹児童家庭係長）

【主査 昇任】
福祉課主査障害福祉係長 大森 保夫（町民窓口課主査国保年金係）
福祉課主査児童家庭係長 齋藤 岳（建設課副主査管理係）
区画整理課主査管理係 伊藤 辰美（下水道課副主査工務係）
企画財政課主査行政係 花形 政樹（企画財政課副主査行政係）

【主査 配置換え】
町民窓口課主査町民係長 向山 初子
（いきいき健康課主査介護保険係長）
学校教育課給食センター所長 飯室美恵子（生涯学習課町立図書館長）
建設課主査建設係長 望月 幸彦（都市整備課主査都市整備係長）
甲斐市・中央市・昭和町介護認定審査会派遣 阿部 裕一（学校教育課給食センター所長）
都市整備課主査公園管理係長 田中 武彦（環境経済課主査公園管理係長）
町民窓口課主査国保年金係 野中 由美（出納室主査出納係）
下水道課主査管理係 河西 昌子（町民窓口課主査国保年金係）
都市整備課主査都市整備係長 内藤 寛文（福祉課主査障害福祉係長）
学校教育課主査常永小学校司書 秋山 洋子（生涯学習課主査町立図書館司書）

【副主査 昇任】
税務課副主査資産税係 山田 学（税務課主任住民税係）
企画財政課副主査企画情報係 三井 猛樹（企画財政課主任企画情報係）

【副主査 配置換え】
建設課副主査管理係 小澤 直生（建設課副主査建設係）
下水道課副主査工務係 今村 秀紀（区画整理課副主査管理係）

【主任 昇任】
環境経済課主任農政振興係 中込 裕二（環境経済課主査農政振興係）

総務課主任総務係 福島 正明
福島 優子（総務課主査総務係）
税務課主任徴収係 根津 真悟（税務課主査徴収係）

【主任 配置換え】
町民窓口課主任国保年金係 深川 慶太（下水道課主任管理係）
学校教育課主任学校施設係 深澤 英仁（生涯学習課主任生涯スポーツ係）

【主事 昇任】
税務課主事住民税係 尾倉 愛（税務課主事補住民税係）
税務課主事徴収係 坂田 裕裕（建設課主事補管理係）

【主事 配置換え】
いきいき健康課主事健康増進係 小林 史紀（税務課主事徴収係）

【技能労務職員 昇任】
総務課主任業務員 藤原あすか（総務課電話交換手）

【事務職員 採用】
出納室 小林 千鶴
生涯学習課 上田 翔太
町民窓口課 石原 早希
区画整理課 丹澤 大樹

【退任】
教育長 後藤正比古
会計管理者 井口 悟 出納室長
課長 中野 良男 生涯学習課長
副主幹係長 山本登美江 町民窓口課副主幹町民係長
主事 宮川 裕貴 町民窓口課主事町民係
技能労務職員 丹沢さつき 学校教育課給食センター調理員

平成22年度 町内12地区の役員のみなさんをご紹介します

<p>区長をはじめ各役員のみなさんには、行政と各地区とのパイプ役としてご尽力いただくことになっております。</p> <p>仕事をしながらの役職は大変だと思いますが、一年間よろしく願います。（敬称略）</p>	<p>【西条一区】 区長 田中 憲治 区長代理 中澤 正志 土木委員 角野 晴重 環境保健委員 名執 重治 谷田部政次</p>	<p>【西条二区】 区長 篠原 政憲 区長代理 望月 好文 土木委員 深澤 克男 環境保健委員 上杉 恒雄 丸山 幸三 秋山 毅 坂本 一久</p>	<p>【清水新居】 区長 保坂 一衛 区長代理 保坂 巳好 土木委員 朝川 政男 環境保健委員 山本 雄二 渡辺 欽也</p>	<p>【河東中島】 区長 雨宮 昌男 区長代理 狩野 勉 土木委員 向山 武則 環境保健委員 佐野 勝芳 中澤 康夫</p>	<p>【押越】 区長 望月 隆 区長代理 有賀 正幸 土木委員 秋山 和雄 環境保健委員 清水 克 齋藤 國雄</p>	<p>【西条新田】 区長 福島 正明 区長代理 宮脇 隆夫 土木委員 坂田 榮一 環境保健委員 三谷 友男 齋藤 公成</p>	<p>【紙漕阿原】 区長 武井 啓吉 区長代理 中澤 久 土木委員 鷹野 勝己 環境保健委員 小川 文雄 海和 忠夫</p>	<p>【上河東】 区長 二宮 一英 区長代理 伊藤 和也 土木委員 平賀 弋茂 環境保健委員 井上 康夫 保坂 孝雄</p>	<p>【上河東二区】 区長 石川 重明 区長代理 河西 芳彦 土木委員 河西 洋一 環境保健委員 仲 康男 小澤 正史</p>	<p>【築地新居】 区長 中澤 孝造 土木委員 海和 忠夫 環境保健委員 中澤 孝造</p>	<p>【飯喰】 区長 磯部 洋 区長代理 宮崎 廣重 土木委員 相原 勇 環境保健委員 内田 正文 時田 定</p>	<p>【河内】 区長 堀之内法政 区長代理 秋山 正巳 土木委員 山島 実 環境保健委員 佐野 仁 小川 孝</p>	<p>【河内西】 区長 磯部 洋 区長代理 宮崎 廣重 土木委員 相原 勇 環境保健委員 内田 正文 時田 定</p>	<p>【河内東】 区長 磯部 洋 区長代理 宮崎 廣重 土木委員 相原 勇 環境保健委員 内田 正文 時田 定</p>	<p>【河内東二区】 区長 磯部 洋 区長代理 宮崎 廣重 土木委員 相原 勇 環境保健委員 内田 正文 時田 定</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

スポーツ少年団紹介 (昭和町野球スポーツ少年団)

昨年、昭和町野球スポーツ少年団後援会、平成20年度卒団生の皆さまから贈られたバッティングマシンのおかげで、ガスワンCUP山梨県大会に出場することができました。北麓球場で試合ができたことは、団員にとって良い思い出となりました。

応援していただいた皆さまに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

昭和49年発足以来変わらぬチームカラーの「赤」は、現在も色あせることなく、真つ赤に燃え続けています。先輩方が築いてきた伝統を守りつつ、新しい歴史「喜跡・輝跡」をみんなの心の中に刻んでいきたいと思っています。TVゲームで野球をしているみんな、グラウンドにおいて。 待つてるよ！

練習日 火・水・木曜日 午後4時～
土・日・祝祭日 午前9時～
(試合日程により変更あり)

練習会場 常永小学校グラウンド

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)



昭和49年	山日杯山梨県大会	準優勝
昭和51年	山日杯山梨県大会	第3位
平成9年	山日杯山梨県大会	第3位
平成11年	UTYカップ山梨県少年軟式野球交流大会	第3位
平成12年	"	準優勝
平成15年	山日杯山梨県大会	BEST 8
平成17年	UTYカップ山梨県少年軟式野球交流大会	第3位
平成18年	日本ハム旗関東学童軟式野球秋季山梨県大会	第3位
平成19年	学童軟式野球山梨県大会	優勝 (全国大会出場)
平成20年	UTYカップ山梨県少年軟式野球交流大会	優勝

『社会見学バス』参加者募集!

町内在住の障害のある方およびその家族を対象に『社会見学バス』を実施します。

◆とき 5月16日(日)・17日(月) 1泊2日
◆ところ 福島県 大内宿方面
(詳細な行程は、お尋ねください)

◆負担金 1人15,000円
◆定員 40人(定員になり次第締切ります)
◆申込み 役場福祉課障害福祉係 (☎ 275-8784)
◆締切り 5月10日(月)まで

『生きがいバス』参加者募集!

町内在住の65歳以上の方を対象に『生きがいバス』を実施します。

◆とき 6月24日(木)・25日(金) 1泊2日
◆ところ 静岡県方面
(詳細な行程はお尋ねください)

◆宿泊先 稲取温泉
◆負担金 1人15,000円
◆定員 120人(定員になり次第締切ります)
◆受付 5月7日(金)から受付けます。
◆申込み いきがいクラブ会員の方は、負担金を添えて『各地区のいきがいクラブ会長』にお申込みください。
会員以外の方は、『役場福祉課長寿社会係』(☎ 275-8784)へ負担金を添えて、お申込みください。

◆締切り 6月4日(金)まで